



綱河 秀二
(公明党)

**災害時要援護者
対応マニュアルの
見直しを**

問 本市では、18年度に災害時要援護者対応マニ

ュアルを策定しているが、避難所が学校の場合は、体育館、教室や保健室など、要援護者をどこに誘導すべきか、誰が見ても分かるような空間配置図の具体例を掲載すべきである。

また、マニュアル策定後、中越沖地震、東日本大震災などが発生していることや、内閣府の新たなガイドラインなどが発表されていることから、マニュアルを見直すべきと考えるがどうか。

答 本市の災害時要援護者対応マニュアルについては、25年6月に災害対

策基本法が改正され、用語等の変更があったことや、関東・東北豪雨の経験を踏まえ、緊急時に、より迅速かつ的確な行動がとれるよう、配慮を必要とする方々に関する地図情報に係る機関に提供することから、早急に見直しを進めていく。

また、避難所の空間配置図については、要配慮者への配慮すべき事項について文章で記載しているが、体育館や地区センターなど、施設に応じ、より具体的な設営をイメージしやすい配置図の掲載を検討していく。



その他の質問項目

- ①市税の収納対策強化②児童虐待の防止(児童虐待の発生予防・児童相談所の設置)
- ③いじめの根絶



黒子 英明
(自民党)

**上河内保健センター
今後の活用は**

問 29年4月から上河内

保健センターの保健サービス機能が河内地域自治センターへ統合されることに伴い、今後の上河内保健センターの活用について聞く。

①地域の老人クラブ連絡協議会など複数の団体から、施設を利用したいとの声がある。地域への施設の開放は考えているのか。
②地域住民の健康増進のための活用が必要と考えるがどうか。

答 ①上河内地域ではウォーキングなど健康づくり活動が盛んに行われており、上河内保健センターは健康診査、健康相談などの保健事業を実施

する拠点として、地域に親しまれている。上河内地区まちづくり協議会から、施設の利用について意見をいただいております。地域での幅広い活動に利用できるように、貸し出しの準備を進めていく。

②地域住民の健康増進を図るため、引き続き、健康診査や健康教育、地域資源を活用した運動、地域の健康づくり活動の支援などの健康づくり事業を実施していく。



▲上河内保健センター

その他の質問項目

- ①市長の政治姿勢(本市のまちづくり、競輪事業)
- ②児童虐待対策③空き家の有効活用とグリーンツーリズム④農業政策(農産物の販路拡大、耕作放棄地の対策)
- ⑤洪水ハザードマップの改定⑥公立小中学校における施設の整備と統廃合



中塚 英範
(市民連合)

**市民の命と健康を守る
市の医療体制は**

問 JCHO(つ)のみや

病院譲渡問題では、地元は非常に動揺し、混乱したが、引き続き南部地区の中核病院としての役割を担うことが望ましいとの意見書を、市が厚生労働省に提出したことで、多くの地元市民が安堵した。

国が進める地域医療構想により、宇都宮保健医療圏でも病床数の削減が懸念され、市民病院を持たない本市では、安定した医療を提供できる公的医療機関の存在と役割は非常に大きく、ますます重要となる。

市民の命と健康を守るために、公的医療機関を市の医療体制にどのよう

答 市では、済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、NHO宇都宮病院、JCHO(つ)のみや病院の公的医療機関が地域の中核病院の役割を担っている。

これらの公的医療機関が、民間医療機関と連携し、地域医療をけん引する医療体制が、民間医療機関、医師会、行政の協力のもと構築され、本市の地域医療は、良好なものになっている。

今後も、市民に安全安心な医療・介護を提供するため、公的医療機関を中心とした医療体制の維持拡充を図っていく。



その他の質問項目

- ①市長の政治姿勢(市民の声の市政への反映と合意形成、市民参加型のまちづくり)
- ②ネットワーク型コンパクトシティの形成と立地適正化計画③LRT整備④生活困窮世帯への支援・対応策